

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年4月18日（火） 8：21～8：30

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 5件
- 国会提出案件 7件
- 公布（法律） 1件
- 政令 1件
- 人事 4件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「指定行政機関」及び「都道府県」の「国民の保護に関する計画」の作成又は変更について、御決定をお願いいたします。本件は、こども家庭庁及び厚生労働省並びに福島県及び長崎県の国民保護計画の作成又は変更に関する内閣総理大臣への協議について、それぞれ「異議がない」とするものであります。

次に、「特定船舶の入港禁止の実施」及び「北朝鮮貨物に輸出入承認義務を課する等の措置」に関し、国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。本件は、特定船舶入港禁止法及び外為法に基づき、北朝鮮船籍船舶等の入港禁止措置及び北朝鮮に対する貨物の輸出入禁止措置を2年間延長したことについて、国会の承認を求めるものであります。

次に、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、今月23日に行われる衆議院議員及び参議院議員の補欠選挙に必要な経費として、約14億円を一般会計予備費から使用するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「防衛省設置法の一部改正法」が、14日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「防衛省組織令の一部改正令」は、所掌事務の適切な遂行を図るため、防衛装備庁調達管理部の所掌事務の変更等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。木村伊一外116名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。令和5年春の叙勲4,017名、外国人叙勲104名、褒章664名を、4月29日に発令することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した叙勲候補者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与等することとし、褒章候補者につきましては、遺族追賞等の手続きをとることとしております。また、勲章又は褒章を授与等することがふさわしくない事由が生じた候補者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、叙勲及び外国人叙勲は、4月29日午前5時から、褒章は4月28日午前5時から、それぞれ報道解禁となっておりますので、名簿の取扱いにつきましては、特に御留意いただきますようお願いいたします。これらのことに関連いたしまして、後程、内閣官房長官から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、私から、令和5年春の叙勲、外国人叙勲及び褒章について、申し上げます。令和5年春の叙勲、外国人叙勲及び褒章の候補者については、厳正な審査を経てお手元に配付の資料のとおりとなりました。これらの候補者につつま

しては、閣議で御決定いただいた後、天皇陛下の御裁可を仰いだ上で、来る4月29日に発令する運びとなっております。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、国家公安委員会委員長。

○谷国務大臣：G7広島サミットの開催が約1か月後に迫るとともに、一連の関係閣僚会合の皮切りとなる、気候・エネルギー・環境大臣会合や外務大臣会合が開催されたところであります。G7広島サミットや今後の関係閣僚会合において、その安全と円滑な進行を確保することは、開催国としての重大な責務であります。警察としては、広く国民の理解と協力を得つつ、総力を挙げて警備に万全を期する所存であります。閣僚各位におかれましても、警備諸対策の推進について、引き続き御協力と御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。また、先日の岸田総理に対する投てき事案を受け、警察では、事案の解明を図るとともに、全国警察を挙げて要人の警護に万全を期しているところであります。

○松野国務大臣：次に、経済産業大臣。

○西村（康）国務大臣：4月15日及び16日に、西村環境大臣と共同で、G7札幌・気候・エネルギー・環境大臣会合を開催しました。今回の会合では、G7各国との間で、経済成長とエネルギー安全保障を確保しながら、パリ協定の実施を強化し、「経済社会システム全体の変革」であるグリーントランスフォーメーションをグローバルに推進すること、そのための具体的行動や考え方について合意し、共同声明をとりまとめました。大臣会合の開催やこれまでの調整、共同声明のとりまとめに御協力いただいた関係省庁の皆様には、感謝申し上げます。今回の会合の成果を踏まえ、経済産業大臣として、引き続き5月の広島サミットをはじめ、G7日本議長年の成功に向けて取り組んでまいります。

○松野国務大臣：次に、環境大臣。

○西村（明）国務大臣：4月15日及び16日に、西村経済産業大臣と共同で、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合を開催しました。気候変動、生物多様性、循環経済、環境汚染など、社会経済システムの変革が必要となる課題に対して、全ての部門・全ての主体においてバリューチェーン全体を通じて具体的な行動を加速するための取組を共同声明として取りまとめました。また、気温上昇を1.5度に抑えることを含むパリ協定と、2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せることを含む生物多様性枠組へのコミットメントが揺るぎないことを国際社会に明らかにすることができました。脱炭素社会、循環経済、ネイチャーポジティブ経済の実現には、関係省庁の協力が不可欠であり、関係閣僚の皆様には、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

1. 衆議院議員早稲田ゆき（立憲）提出医薬品の販売制度に関する検討会が議題とする「処方箋を必要としない薬局医薬品」の取り扱いに関する質問に対する答弁書について（決定）
（厚生労働省）
1. 衆議院議員原口一博（立憲）提出有明海等の再生対策における海域環境の調査等に関する質問に対する答弁書について（決定）
（農林水産省）
1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出日本政府の半導体政策に関する質問に対する答弁書について（決定）
（経済産業省）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出海外交通・都市開発事業支援機構のミャンマーにおける事業の進捗に関する質問に対する答弁書について（決定）
（国土交通省）

◎公布（法律）

資料なし ☆防衛省設置法の一部を改正する法律（決定）

◎政令

資料あり ○防衛省組織令の一部を改正する政令（決定）
（防衛省）

◎人事

資料あり ☆奈良工業高等専門学校名誉教授木村伊一外 1 1 6 名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和5年〕
4月18日 (火)

◎人事

資料
あり

- 令和5年春の叙勲について（決定）
- 〃 ○令和5年春の外国人叙勲について（決定）
- 〃 ○令和5年春の褒章について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕